

第4 家計調査結果の利用に当たって

ここでは家計収支編の二人以上の世帯(農林漁家世帯を除く)の結果を中心に、注意事項や関連する事項について説明します。

1) 結果表を利用する際の一般的注意

家計調査の場合に限らず、一般に統計表を利用するに当たって、その表が持つ意味あるいは制約というものははっきりつかんでおかないと、誤った理解をすることにもなります。そこで、家計調査の結果表を利用する際に、特に注意しなければならない点をいくつか説明しましょう。

結果表の数字のうち、調査世帯数の少ない項目や、購入頻度の少ない品目の数字は標本誤差が大きくなります

前に述べたように、家計調査は標本調査ですから、その結果数字は世帯を全部調査して得られる場合のものとは必ずしも一致せず、大なり小なり標本誤差が生じます。例えば、標本数の小さい市町村別あるいは購入の回数が非常に少ない個別の品目(例えば自動車や一部の家具のような耐久消費財)の購入数量や支出金額を利用する場合は、標本誤差が大きいということを念頭に入れておく必要があります。報告書には表ごとに集計世帯数又は購入頻度を掲げてあるので、利用の際はこれらを勘案してみる必要があります(付録1参照)。

結果表の数字は通常平均値です。平均値は集団全体の代表値として用いられますが、個々の数値の分布状況に留意する必要があります

家計調査の結果は、調査世帯数などを除けば平均値の結果です。どうして平均値を使うのかということを考えてみましょう。例えば、ここに平均値ではなく個々の世帯の実収入をそのまま一つ残らず網羅した表があるとします。しかし、この

ままの表から実収入について何かの判断を得るということは、おそらく非常に困難なことでしょう。そこで、この表の内容を代表する値(代表値)を工夫することが必要となります。この代表値としては、算術平均値のほか最頻値、中位数、幾何平均値などがあり、通常、算術平均値を用いています。これは、算術平均値が分析する場合に計算が容易で理解し易く、また数学的に便利な点があるからです。

しかし、算術平均値にも問題がないわけではありません。そこで、この平均値の性質について家計調査の結果を例に考えてみます。

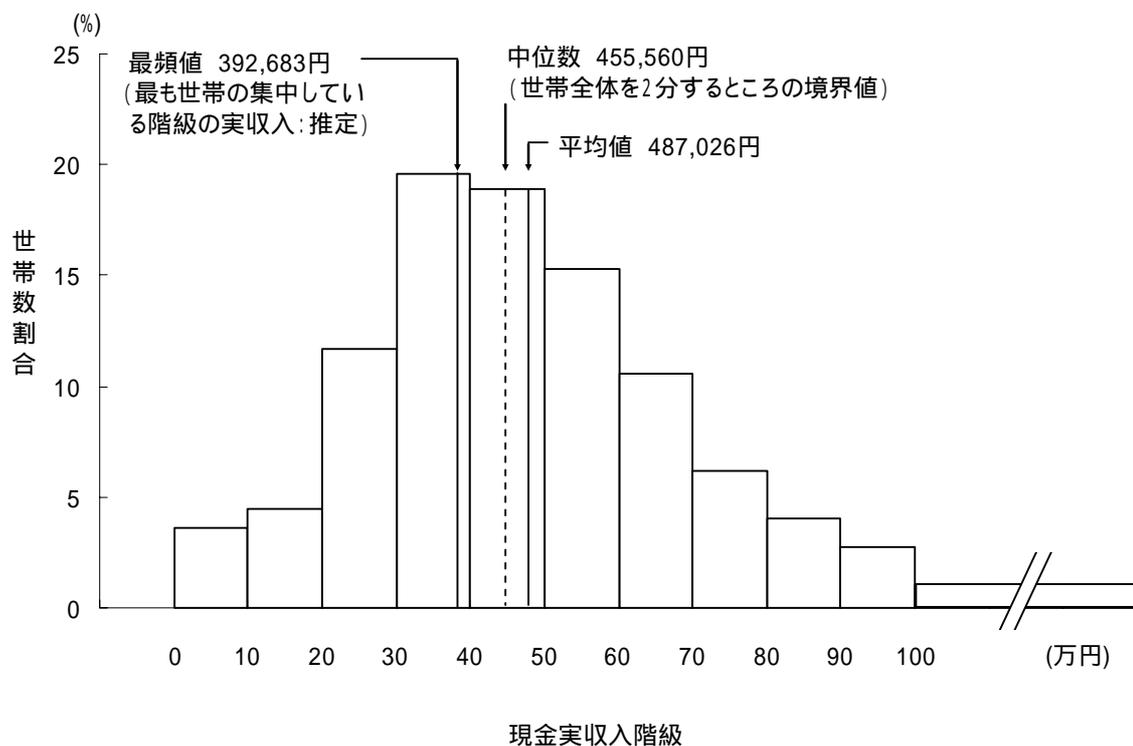
前に述べたように、平均値はあくまでも集団全体を一つの数値で代表させたものですが、例えば、全国・勤労者世帯の平成16年4月の実収入は1世帯当たり平均で487,026円で、この平均値以上の世帯数と平均値以下の世帯数は半々でなく、全体の約55.8%の世帯が平均値よりも低くなっています。世帯数を二等分する中位数は455,560円となっています。このように中位数が平均値を下回る場合平均値は実感よりも高めに感じられる傾向があります。

前述とは逆に、平均値が個々の実感より低めに計算される例を述べてみます。例えば、全国・全世帯の平成16年4月の家賃地代は1世帯当たり平均で11,991円となっています。しかし、民間の借家に住んでいる世帯にとっては大変低く感じられると思います。これは、持家や家賃の低い給与住宅に住んでいる世帯も含めた全部の世帯の平均だからです。民間の借家の家賃をみるには、住居の所有関係別の結果表をみる必要があります。このような関係は家

賃に限らず，教育費，電気冷蔵庫の購入金額など数多くあります。学校へ行っている世帯員がいる世帯，電気冷蔵庫を購入した世帯にとっては，それらの数字はかなり低いと感じるのは以上のような理由から生じています。

平均値は，以上のような留意点がありますが，家計調査の本来の目的であるグループ相互の比較や月々，年々の比較には，欠くことのできないものです。

図 1 か月間の現金実収入階級別世帯数分布
(平成16年4月 全国・勤労者世帯)



注) 農林漁家世帯を除く

家計調査のデータは1世帯当たりの結果です

以上述べたように，家計調査の結果表に表章されている数値のほとんどは，1世帯当たりの平均値です。したがって，

例えば、厚生労働省で行っている「毎月勤労統計調査」(指定統計第7号)の現金給与総額などのように1人当たり、すなわち個人単位の結果と単純に比較することはできません。もちろん、勤め先収入のうちの世帯主収入は比較できるように考えられますが、これも世帯を単位として得られる結果であって、「毎月勤労統計調査」の結果と完全に一致するものではありません。というのは、二人以上の世帯の世帯主というのはその世帯の家計を主に支えている人ですから、世帯主以外の世帯員で働いている人よりも収入が高く、家計調査の世帯主収入は、「毎月勤労統計調査」のデータに比べて高い数字になります。

また、1世帯当たりの消費支出を用いた場合、世帯人員の増減が反映されません。

このため、場合によっては、以下のように加工した結果をみることも必要です。

世帯人員1人当たり…平均世帯人員で除したもの

消費水準指数……4人世帯及び30.4日の額に調整して実質化したもの

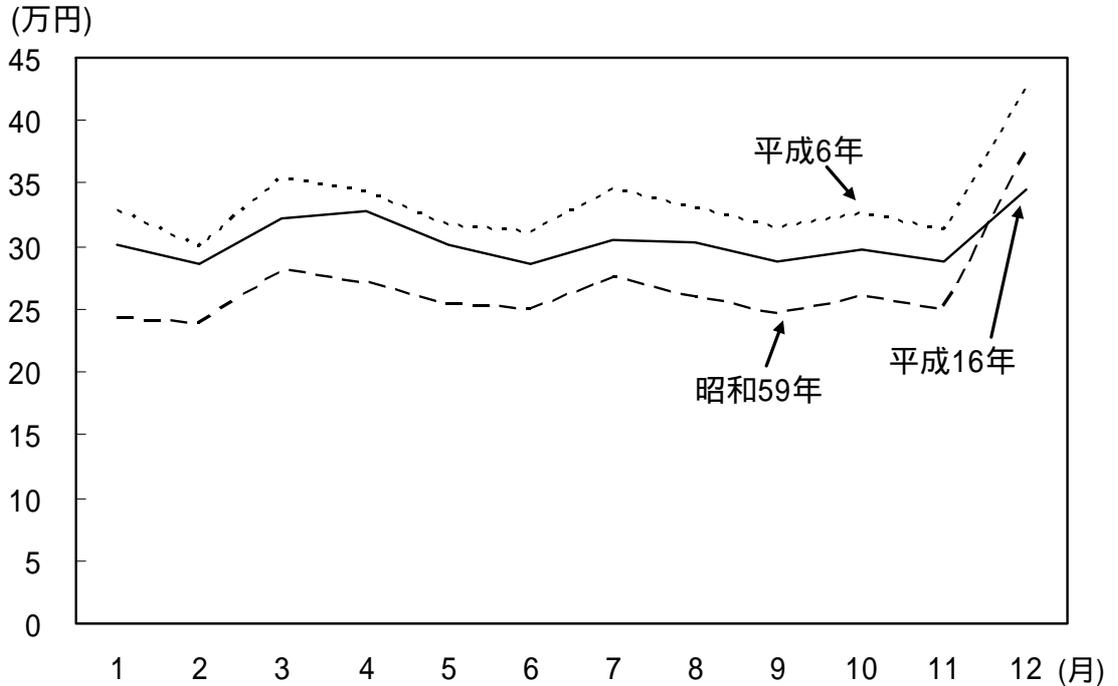
(「5)消費水準を測る指標として」及び付録6参照)

家計は月によって賞与が支給されたり、また消費も季節の移り変わりによってかなり変動しますから注意する必要があります

勤労者の場合、6月あるいは7月そして12月にボーナスが支給され、それに伴って収入、支出も増えるというように月々の収入あるいは支出は必ずしも一定していません。勤労者以外の場合でも同様です。

次のグラフは全国・全世帯の月別の消費支出の動きを示したもので、季節的な変動パターンを明瞭に読み取ることができます。

図 月別消費支出の変動 (全国・全世帯)



注) 農林漁家世帯を除く

したがって、増減率の変化をみる場合、12月分と1月分というような比較をしたり、1～3月期の結果を年平均の結果と比べたりする場合には注意が必要です。そこで、家計調査で増減率をみる場合、例えば、12月なら前年の12月と、1～3月期なら前年の1～3月期と比較するようにしており、それぞれ対前年同月増減率、対前年同期増減率という言葉を使っています。

なお、このように季節的な変動を消去して前月との比較などができるように、昭和51年家計調査年報から主要項目について季節調整値(付録5参照)も計算して掲載しています。

収入や支出の本当の伸びをみるためには、消費者物価の変動分を取り除いて実質化する必要があります

全国・全世帯の平成15年平均の消費支出は302,623円で、前年の14年平均の306,129円に比べ1.1%減少しています。しかし、この数字から消費支出の実質的な水準が1.1%低下したと

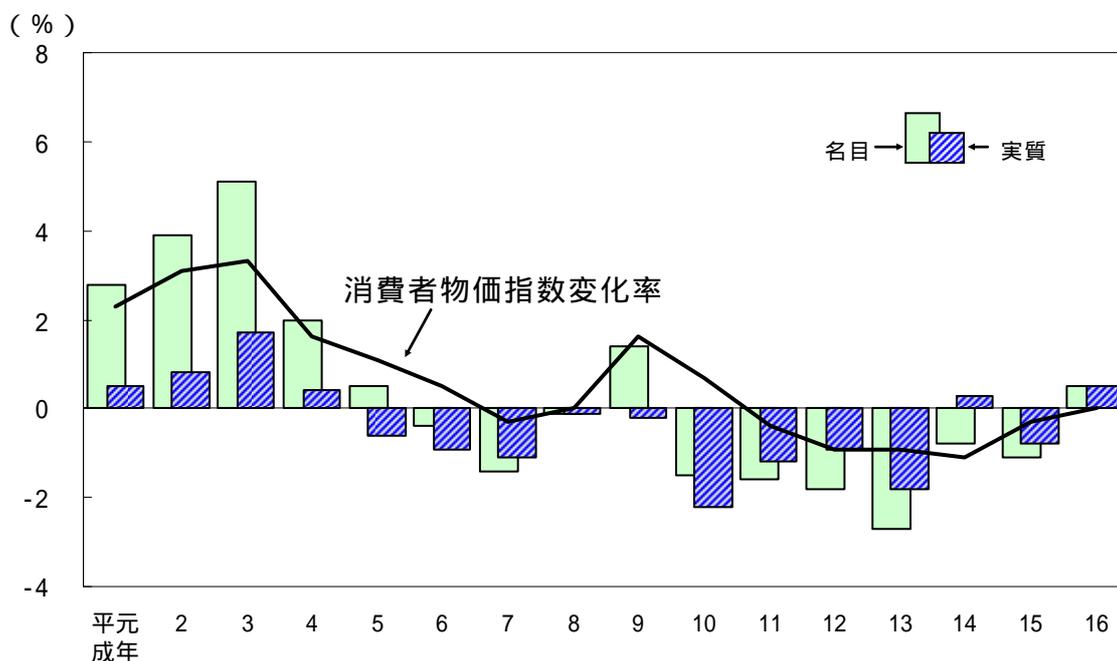
判断することはできません。それは、消費者物価がこの間に0.3%下落しているからです。収入や支出の実質的な伸びをみるためには、消費者物価の変動分を取り除いた実質増減率でみる必要があります。上の例では、平成15年の消費支出、消費者物価は、14年に比べてそれぞれ0.989倍、0.997倍になっているので、消費支出の実質倍率は、

$$0.989 \div 0.997 = 0.992$$

ですから0.992倍となり、実質的には0.8%の減少となります。

家計調査において支出金額が増加(減少)したということは、物価の値上(下)がりと消費支出の実質的な水準の向上(低下)の2つの要素を表していることになり、実質増減率はこのうち、消費支出の水準が実質的に向上(低下)した度合いを示しています。

図 消費支出の対前年増減率の推移（全国・全世帯）



注) 農林漁家世帯を除く

収入階級別の結果には、現金実収入階級別、年間収入階級別、そしてそれらの五分位階級や十分位階級別の結果があり、それらの結果表の意味を理解して使う必要があります

我々の家計は収入の大小に大きく影響されますから、収入階級別の結果は非常に重要です。家計調査では、この収入階級別の結果表として、現金実収入階級別、年間収入階級別、現金実収入五分位階級別、年間収入五分位階級別、年間収入十分位階級別、

世帯主の定期収入階級別、世帯主の定期収入五分位階級別の7種類があります。したがって、これらを効果的に使うには、それぞれの結果表の意味を十分理解しておく必要があります。

まず、現金実収入階級と年間収入階級との違いですが、現金実収入階級は各月の実際に得た現金実収入の額によって分類しているのに対し、年間収入階級は過去1年間に得た現金収入の額によって分類していることです。

現金実収入階級別の結果では、同じ世帯でも月々の現金実収入の額によってその世帯が属する収入階級が移動し、特に6、7月及び12月にはボーナス支給などのため高額の階級に移る世帯が多くなります。このような各月の結果から年平均を求めてもあまり意味がありません。そこで、昭和38年以降は、年間収入を調べ年間収入階級別の結果を集計するようにしました。この年間収入階級の区分は、過去1年間の収入で分類しているため、現在の収入とは必ずしも同じではありませんが、現金実収入階級別の結果に比べ安定しています。また、世帯主の定期収入は、世帯に毎月決まって入るもので、これによる世帯主の定期収入階級区分の結果も安定しています。

次に、実額による収入階級と五分位階級や十分位階級との違いですが、例えば、現在、年間収入300～350万円の階級の世帯と、10年前に年間収入が300～350万円の階級に入っていた世帯とは実質的な所得水準が異なっており、したがって家計の内容も違ってきますから、それらの階級を直接比較しても意味のある結果は得られないおそれがあります。そこで、長期にわたる所得階層別の結果を比較するために、収入の相対的な大きさにより区分した五分位階級や十分位階級別の結果表が用いられます。

家計調査の結果を分析する場合、世帯主の職業別や世帯人員別といった世帯属性別の結果表も欠くことのできないものです。

2) 世帯を対象とする消費に関連する統計

平成12年国勢調査の結果によると、一般世帯のうち1人で1戸を構えている単身世帯が約1,170万世帯、世帯員が二人以上の世帯が約3,387万世帯あります。このほかに施設等の世帯、単身の学生などの世帯が約149万世帯あります。これらの世帯についての消費に関連した政府の統計調査には次のようなものがあります。

表 政府の消費関連統計

統計調査	対象	調査機関
家計調査	単身の学生を除く一般世帯 (家計の毎月の収入・支出、年間収入などを調査(毎月))	総務省統計局
全国消費実態調査	単身の学生を除く一般世帯 (家計調査の規模を大きく、詳細に調査(5年ごと))	
家計消費状況調査	一般世帯 (世帯における購入頻度の少ない高額商品・サービスへの支出などを調査(毎月))	
消費動向調査	単身の学生を除く一般世帯	内閣府

注) 一般世帯とは、

- ・住居と生計を共にしている人の集まり
- ・1戸を構えて住んでいる単身者
- ・間借り、下宿などの単身者
- ・会社などの独身寮の単身者

家計調査ではほぼすべての世帯(総世帯数の約96.8%)をカバーしています

家計調査は単身の学生を除く一般世帯約4,557万世帯(平成12年国勢調査より)を調査対象とし,月々の家計収支等を調べるものです。家計調査対象世帯は世帯総数の約96.8%を占めています。

家計調査は,平成11年6月までは農林漁家世帯を除く二人以上の世帯が調査対象でしたが,11年7月から農林漁家世帯についても調査対象に含め,12年1月からはこれまでの農林漁家世帯を除く結果に加え農林漁家世帯を含む結果も公表しています。また,単身世帯については,平成7年から単身世帯収支調査により調査を行い,12年からは二人以上の世帯と合わせた家計総世帯集計を開始,二人以上の世帯の貯蓄や負債の保有高,増減に関しては,昭和34年以降平成12年まで,毎年1回,貯蓄動向調査を家計調査の附帯調査として行ってきました。平成14年からは,単身世帯の家計収支や二人以上の世帯の貯蓄や負債の保有高を家計調査に含めて調査しています。

また,平成13年10月からは,購入頻度の少ない高額商品・サービスや近年増加が著しい情報関連の消費などの実態を明らかにするため,家計消費状況調査(調査世帯数約30,000)を開始しました(76ページ参照)。

これらの経常的に行われている調査のほか,昭和34年以降,5年ごとに行われている全国消費実態調査(調査世帯数約60,000,直近は平成16年調査)があります。調査期間が9月から11月という限定がありますが,家計収支や貯蓄・負債の保有高のほか,耐久消費財や土地・住宅資産の保有高など家計の実態を詳細かつ包括的にとらえたデータが得られます。以上は総務省統計局が所管している調査です。

これら,家計の実態を把握する調査のほかに,消費者の意識を把握することを目的とした調査として,消費動向調査(調査世帯数約6,700)が,内閣府によって毎月行われています。

このように、我が国では家計に関する統計調査の整備が進んでおり、これらの調査結果を種々関連させて使うことができますが、その場合、各統計調査の調査対象や調査方法などを理解して使う必要があります。

3) 供給側からみた消費に関連する統計

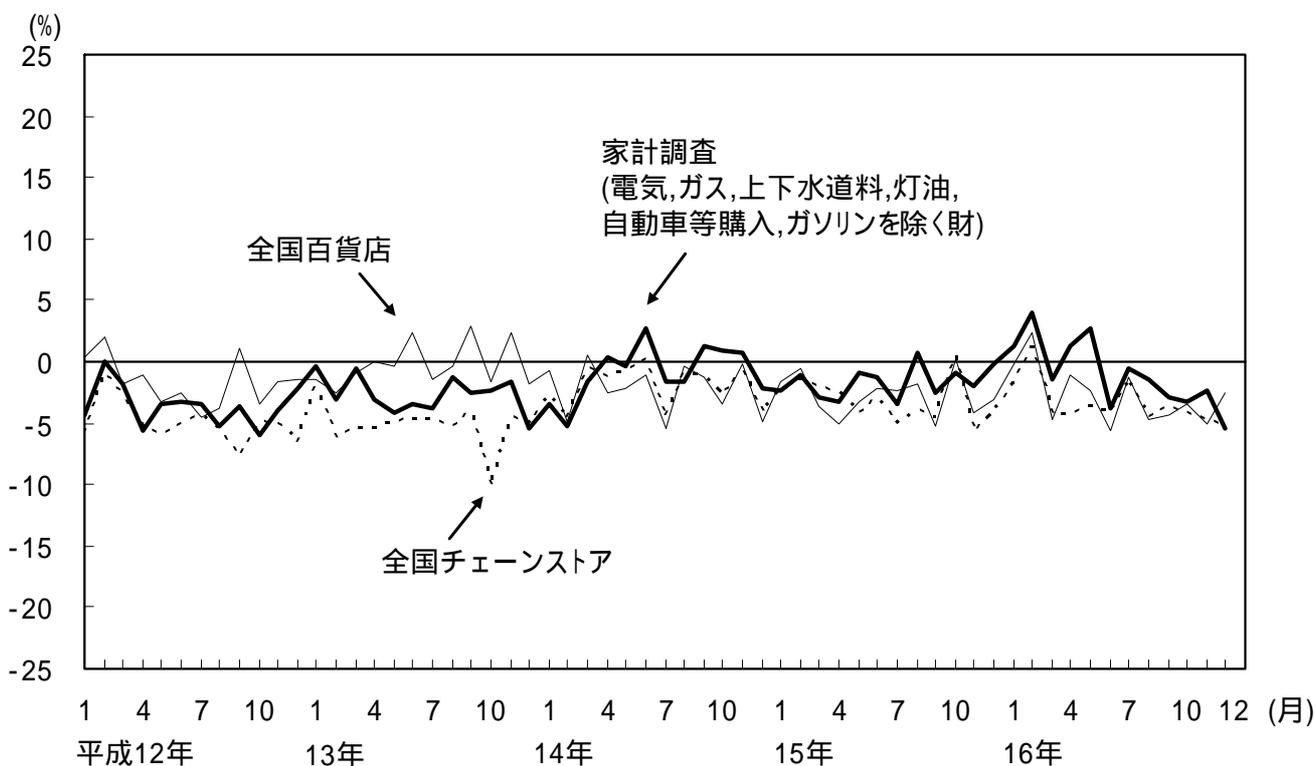
以上の世帯を対象とする統計調査からは、需要側としての世帯における消費活動に関する統計が得られますが、一方、供給側からみた消費に関連する統計としては、次のようなものがあります。

表 供給側からみた消費関連統計

統計名	調査機関
商業販売統計	経済産業省
主要旅行業者50社の旅行取扱状況	国土交通省
全国百貨店売上高	日本百貨店協会
チェーンストア販売統計	日本チェーンストア協会
コンビニエンスストア統計調査	日本フランチャイズチェーン協会
外食産業売上動向調査	外食産業総合調査研究センター
新車販売(登録車)台数	日本自動車販売協会連合会
中古車登録台数	
軽自動車販売(登録車)台数	全国軽自動車協会連合会

これらの統計のうち、家計調査との関連でよく取り上げられる全国百貨店売上高やチェーンストア販売統計と家計調査の全国・全世帯の物品の購入の対前年同月増減率の動きを比べてみると、次のようになります。

図 家計調査(全国・全世帯)と全国百貨店売上高,
全国チェーンストア販売統計の対前年同月名目増減率



注) 家計調査は「二人以上の世帯(農林漁家世帯を除く)」の結果

上の図は家計調査で調べている「財(商品)」の購入のうち、百貨店やチェーンストアで購入する機会の少ない電気, ガス, 灯油, 上下水道料, 自動車等購入及びガソリンを除く財(商品)を, 全国百貨店売上高及びチェーンストア販売統計と比較したものです。これをみると, 変動の幅は百貨店売上高やチェーンストア販売統計のほうが大きくなっているものの, 動きの方向性はほぼ一致しています。

一般に供給側の統計は、法人の購入が含まれていること、百貨店での購入は高額品の割合が高くなるなど商品の売上構成が平均的な家計の支出とは異なること、などの特徴があり、供給側の統計と需要側の統計との単純な比較には注意が必要です。

4)個人消費動向関連指標として

消費支出、可処分所得、平均消費性向などは景気の動向を分析する上で重要な指標となっています

家計調査から、月々の消費支出全体の変動が得られるので、景気動向を判断する指標の一つとして使われています。

可処分所得や消費支出の対前年同月増減率や季節調整値(付録5参照)の動き、平均消費性向の水準などが注目されています。

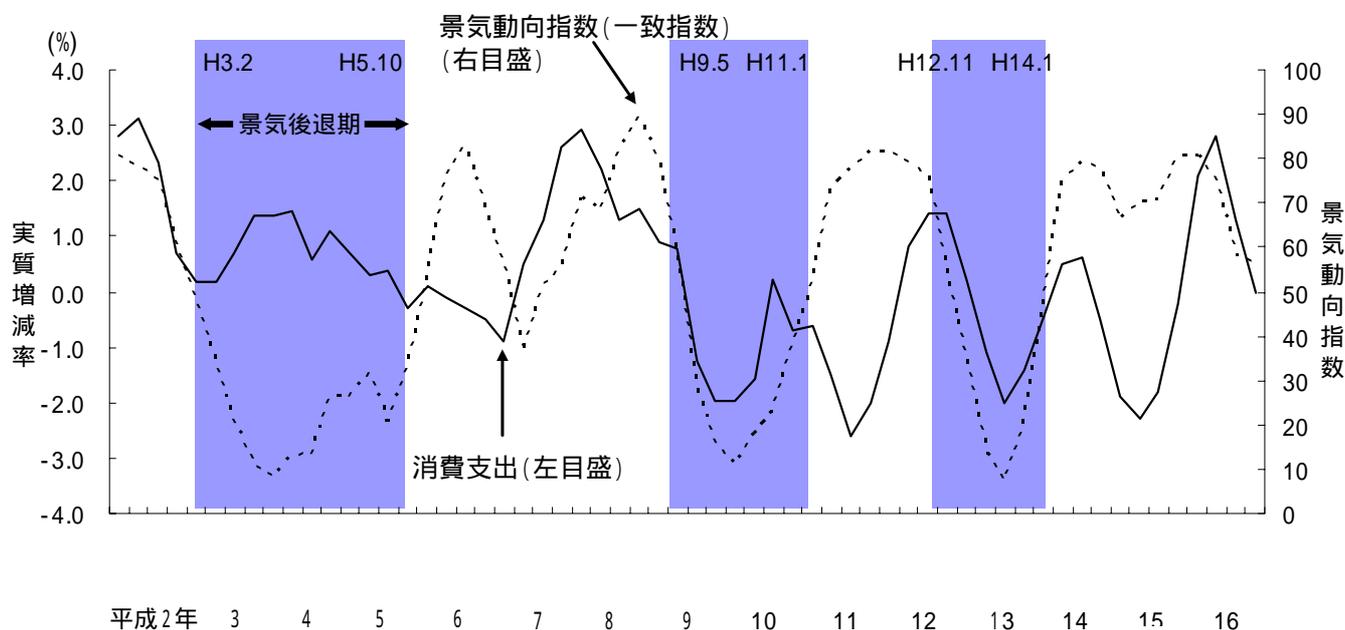
二人以上の世帯の消費支出を1人当りに換算(平均世帯人員で除したものの)した後の対前年同期増減率と内閣府が作成している景気動向指数(一致指数:景気の動きと一致して動くとされている指標)を、同一の図に重ねてグラフにしたのが次のページの図です。

これをみると、1人当たり消費支出の動きは景気動向指数にある程度遅れて動いていることが分かります。

(注)景気動向指数(一致指数)は、一般に50を上回ると景気の拡大を、50を下回ると景気の後退を表しています。

なお、家計調査の消費支出は景気動向指数(遅行指数)の構成系列の一つとして採用されています。

図 景気動向指数(一致指数)と1人当たり消費支出(全国・勤労者世帯)の
四半期別動向



注) 農林漁家世帯を除く

5)消費水準を測る指標として

消費水準指数は、国民の生活水準が実質的にどれだけ向上したかを測るために計算されています

世帯の消費支出は、消費者物価が上昇した場合、あるいは世帯人員が多くなった場合、それだけ支出が多くなりますが、このような支出金額の増加は生活水準の向上とは言えません。

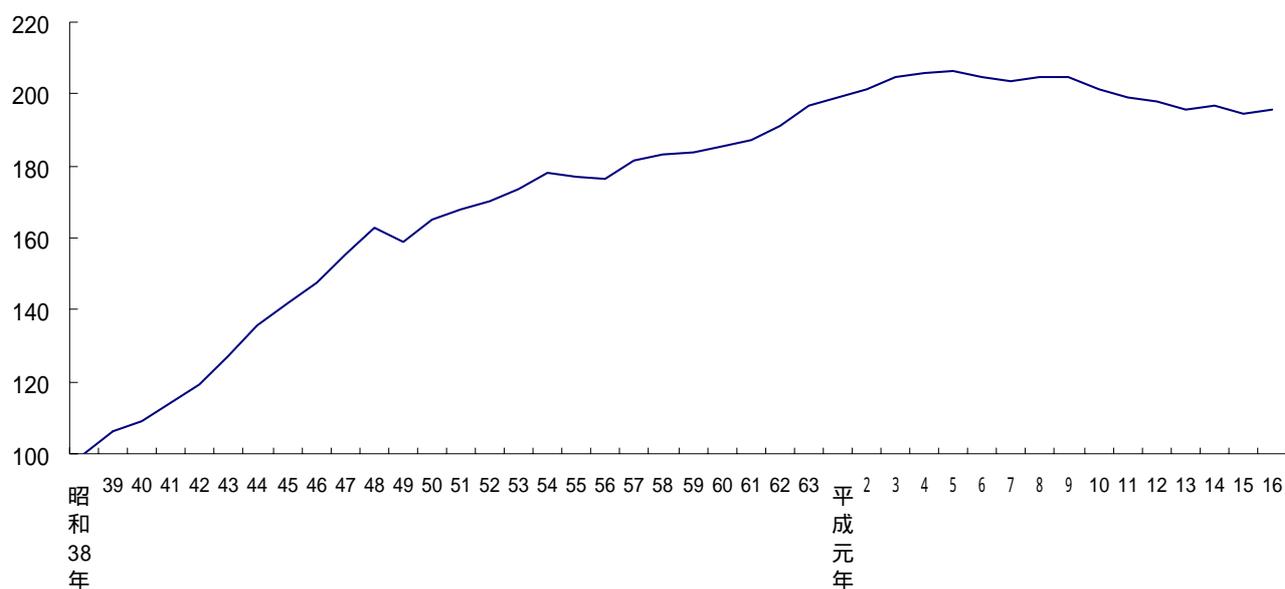
消費水準指数は、消費者物価の変化や世帯人員の変化などを調整して、世帯が消費する財(商品)とサービスの実質的な水準を示す指標であり、生活水準をこの消費の大きさによって測定しようとするものです。総務省統計局では消費水準指数を、家計調査の消費支出金額から、毎月、次のように計算し、公表しています。

第1に、世帯人員と支出額の関係から、世帯人員調整係数を用い支出額を4人世帯のものに換算します(付録6参照)。第2に、各月の支出額がその月の日数に比例しているとして、1月を30.4日(365日÷12か月)として1月当たりの支出額を換算します。第3に、これをある年の年平均を基準にして指数化した上、その間の消費者物価の上昇分を取り除いて実質化します。こうして得られた指数が消費水準指数です。

図は昭和38年以降の消費水準指数(年平均)の推移を表しています。これによれば、平成16年の消費水準は昭和38年の約2倍になっています。

図 消費水準指数(全国・全世帯)

(昭和38年 = 100)



注) 農林漁家世帯を除く

6)消費構造の分析

消費支出の構成比の変化や各項目の増加率の変化などにより、消費動向や地域差をとらえることができます

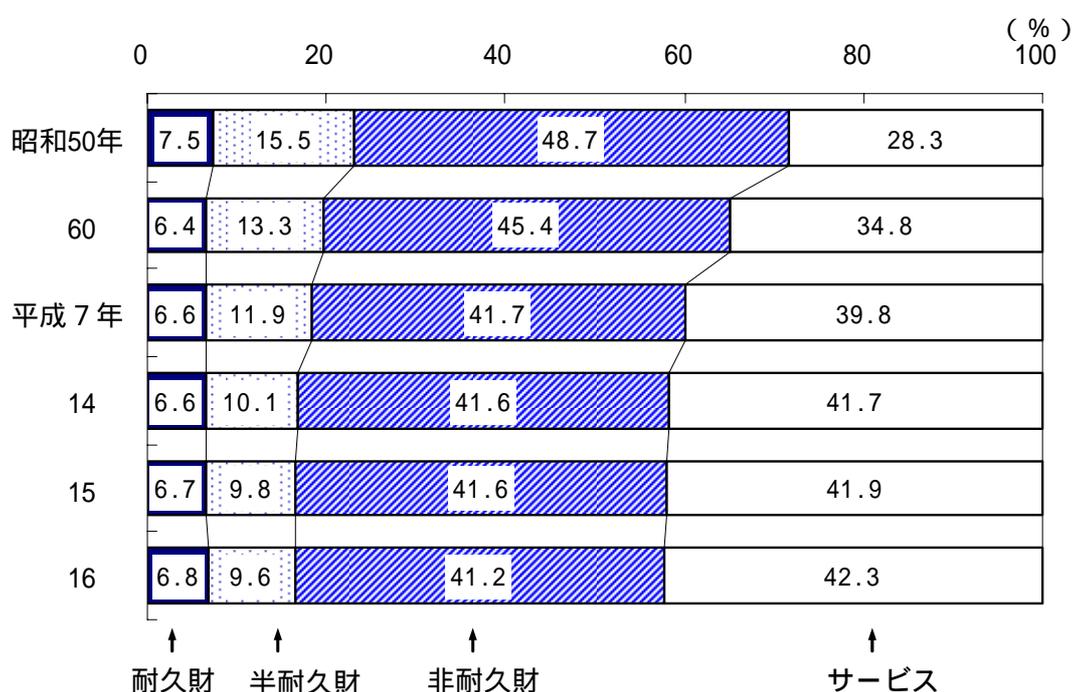
戦後の消費構造の変化を概括すると、昭和20年代前半は消費支出総額に占める食料費の割合(エンゲル係数)は60%を超える状態でしたが、その後、生活水準の向上に伴いエンゲル係数は

低下し、38年には38.7%、54年には29.2%と30%を下回り、平成16年は23.0%となっています。

また、昭和30年代になるとテレビ、電気洗濯機、電気冷蔵庫(いわゆる「3種の神器」)や電気炊飯器、電気掃除機などが急速に普及し、世帯における耐久財への支出割合も拡大しました。昭和40年代も引き続き高度経済成長の下で、カラーテレビ、自動車、冷暖房用器具などの大型耐久消費財が普及し、世帯におけるモノ(財)の充足が進みました。

昭和40年代後半には第1次石油危機に伴う大幅な物価上昇(いわゆる狂乱物価)の影響を受け、実質家計消費は一時的に伸びが減少するということがありましたが、50年代になると安定経済成長下で、モノの割合が縮小しサービスの割合が拡大するという大きな変化がみられました。この傾向はバブル崩壊後もおおむね続いています。消費支出を財(商品)とサービスに区分して、その構成比をグラフにして推移を見ることで、その動向を読み取ることができます。

図 財・サービス区分の支出構成比(全国・全世帯)



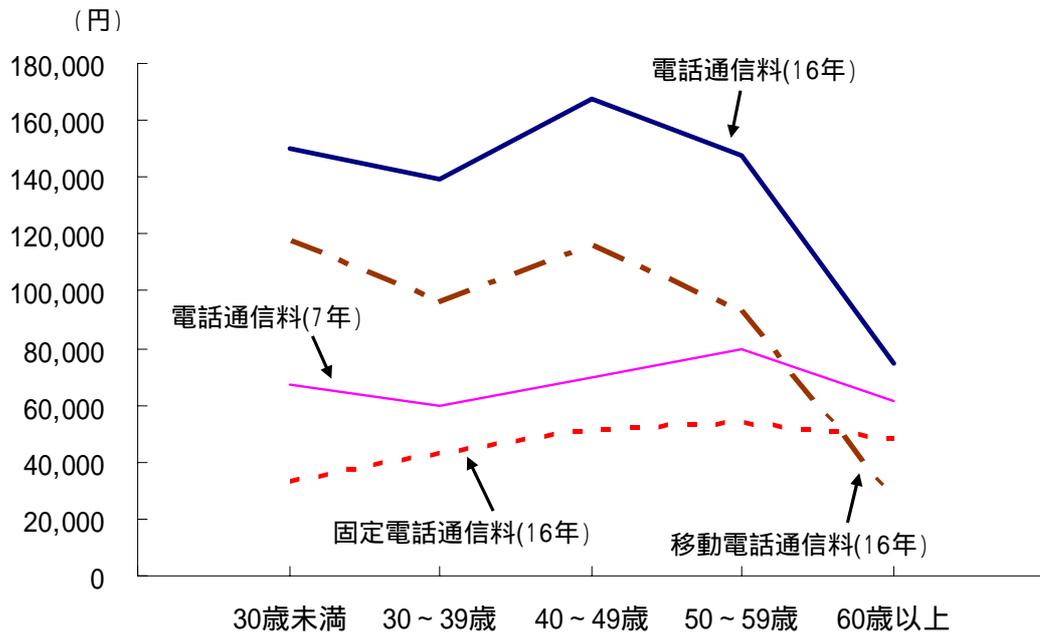
注) 農林漁家世帯を除く

次に、年齢階級別と地域別に消費構造の分析をした例を見ましょう。

電話通信料(平成12年以降の分類では、固定電話通信料と携帯電話通信料の合計に相当する)の年間支出金額を世帯主の年齢階級別に見ると、平成7年は50～59歳の世帯が最も多いものの、年齢階級による差が比較的小さかったのですが、その後の携帯電話の普及に年齢差があったことから、16年は40～49歳未満の世帯が最も多くなり、60歳以上の世帯は60歳未満の各年齢階級の世帯に比べ際立って少なくなっていることが分かります。

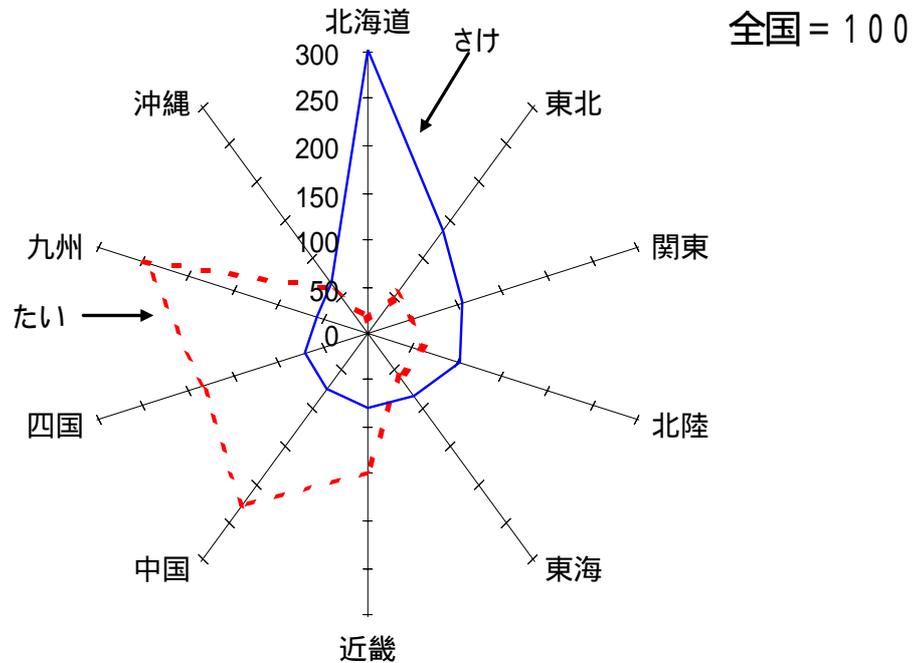
もう一つの例として、食品購入における地域差を見るために、全国平均の年間購入数量を100として、地方別の年間購入数量を指数化してみると、例えば、魚類については、西日本では「たい」が多く、東日本では「さけ」が多く購入されていることが分かります。

図 電話通信料の支出金額 (全国・全世界)



注) 農林漁家世帯を除く

図 「たい」と「さけ」の購入数量の地方別比較 (平成16年 全世界)



注) 農林漁家世帯を除く

消費構造を変化させる要因としては、所得の上昇、価格の変化、人口構成の変化、生活様式の変化、新製品の出現などが挙げられます。このうち所得の上昇による変化は、家計調査の結果を使って求める弾力性で測ることができます

一般的に用いられる所得弾力性とは、所得の1%の増加に対して、ある費目の支出が何%増加するかを計数的に表した指標です。一般に、この数値が1以上の費目は、所得水準の上昇につれてその費目への支出が大きく増加するのでし好品とみることができます。また、0～1の間の値をとる費目は所得水準が上昇しても、所得の増加分ほどはその費

目への支出が伸びないので、必需品とみることができます。そして、マイナスの値をとっているものは、所得水準の上昇につれて支出が減少していく経済学でいう劣等財とみることができます。

家計調査では、所得弾力性の代わりに支出弾力性を計算しています。それは、所得の伸びが消費支出に含まれない住宅購入など他の支出にも振り向けられるため消費支出総額と費目別支出の関係の方がより強いと考えられるためです。

所得弾力性と同じように、一般に、支出弾力性が1以上の費目への支出は選択的支出(し好品)、1未満の費目への支出は基礎的支出(必需品)とみることができます。平成16年の消費支出に対する10大費目別の支出弾力性をみると、教育、被服及び履物、その他の消費支出などへの支出が選択的支出となっており、光熱・水道、保健医療、食料などへの支出は基礎的支出となっています。

家計調査では、年間収入階級別の結果から最も単純な方法で消費支出に対する支出弾力性(付録6参照)を主要項目について算出し、報告書等に掲載しています。

分析上、弾力性1以上をし好品としていますが、支出は家族の年齢、家族構

成にも依存するため、弾力性の使用には注意を要します。例えば、教育費は世帯主の年齢が40歳代が最も多くなりますが、40歳代は所得も多い年齢層でもあります。このため、年齢層の違いを考慮しない単純な計算方法による教育の支出弾力性は高めに表れている可能性があります。